

「福島相双地域における公共交通課題解決に向けた戦略立案、戦略実行伴走支援」の質問回答

No.	資料名	項目	質問	回答
1	仕様書		福島相双地域における公共交通課題解決に向けた戦略立案」に関して、福島県内12市町村をひとつくりと考えて戦略立案をするのか、福島県内12市町村の1つ1つに対する戦略立案をするのか、どちらになるのかをご教示ください。	仕様書には、「対応策・改善策の検討に際しては、各基礎自治体の行政区域にとどまらない広域での視点も併せ持つことが肝要である。」「本事業では福島相双地域の12市町村を対象地域としているが、自治体事情等により、戦略の範囲が全対象地域を網羅しない可能性や周辺地域を含める可能性もある。現時点では予断が困難であるため、事業期間中に当機構との協議により明確化を図ることとする。」「関係者のニーズ等によっては、自治体の行政区域を境界とせず、複数自治体を対象範囲とする広域的な戦略の可能性も並行して検討する。」と記載しています。 対応策・改善策の対象範囲についても、ご質問の戦略立案の対象範囲についても、12市町村一括りか個別自治体毎かについては現時点では予断が困難であり、本事業期間中に関係者の意向を踏まえたうえで当機構との協議により明確化を図らせて頂きます。
2	仕様書		上記回答が「福島県内12市町村の1つ1つに対する戦略立案」であった場合、「戦略実行段階での伴走支援」は福島県内12市町村を個別に対応するものであるかをご教示ください。	関係者の意向を踏まえたうえで当機構との協議により明確化を図りますが、戦略実行段階での伴走支援についても、基本的には、対応策・改善策や戦略立案の対象範囲と同様の範囲・括りになると考えています。
3	仕様書		福島相双地域における公共交通課題解決に向けた戦略立案」に関して、福島相双復興推進機構もしくは福島県内12市町村から、公共交通に関する基本データ（乗降者数や乗車場所、時刻表、バス停位置情報等）は提供されるものと考えてよろしいでしょうか。	当機構が把握している基本データは提供致しますが、必要な基本データを現時点で全て所持しているわけではありませんので、基本的には本事業において12市町村やバス会社等からデータを取得することになります。
4	仕様書		福島相双地域における公共交通課題解決に向けた戦略立案」に関して、人流データ等を活用する場合は、そのデータ購入費も予算規模内に含めるものという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
5	募集要項	5. 応募手続き (3)参加表明の回答期限及び回答方法	参加表明の回答について、メールには参加の旨及び、「福島相双地域における交通課題解決に向けた戦略立案及び戦略実行」申請書の記載項目があれば内容として問題ないでしょうか？	メールにて、参加表明をいただくだけで構いません。
6	募集要項	5. 応募手続き (4)応募書類	見積書・企画提案書について様式任意とありますが、枚数や用紙サイズ・文字サイズ等の制限はありますでしょうか？	特に指定はございません。
7	募集要項	6.審査 (1)審査方法	「応募期間締切後に、必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。」とありますが、どのような場合にヒアリングが実施されるのでしょうか？また、実施予定時期があればご教示ください。	御提案の内容確認の段階で、弊機構仕様への充足度が測りたい場合などに、個別にご確認させていただく場合を指しております。御提案締め切り後概ね1週間以内に必要に応じて実施させていただきます。
8	仕様書	3. 業務内容 (2)戦略実行	例には、（1）の戦略で定めた方策の実施に向けた調整や、協議会などの設立支援、予算要求などの支援とありますが、ここでの戦略実行とは、方策を実施する前段階の調整や、下準備などを年度内に行うという認識でよいでしょうか。 例えば、移動サービスの導入を戦略に位置づけ、それを実行する場合、次年度以降の導入に向けた調整等でのよいということでしょうか。	対応策・改善策（例えば、移動サービスの導入）の実行には時間がかかると想定しており、2024年度は対応策・改善策の実行の下準備が主になる可能性は高いです。しかしながら、必ずしも時間のかかる対応策・改善策だけではないため、策の内容によって当機構と協議しながら実施内容と実施時期は決めていきます。よって、「下準備のみの実施でよい」ということではございません。